

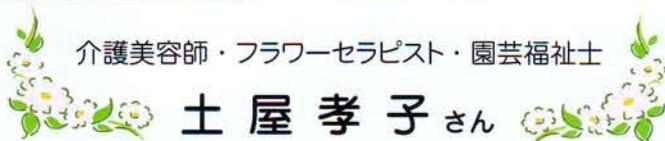
ハニ

特集

だんじょきょうどうさんかく 沼津市における男女共同参画に関する意識は？

ひと きらめき人シリーズ 「いい人生を送らせて頂いています」

介護美容師・フラワーセラピスト・園芸福祉士



土屋孝子さん



熱心にお話をしてくださる土屋さん

沼津市市道で美容室を営業するかたわら、介護施設や病院への美容福祉、そしてフラワーセラピスト、園芸福祉士といくつもの肩書きをお持ちになり、多種のNPOに所属しながら社会で活動していらっしゃいます土屋孝子さんにお話を伺いました。

◆どのような活動をされているのですか？

入院中の患者さんや介護施設に入居している方々に気分をリフレッシュしてもらうため、ヘアカットやメイクをしたり、フラワーセラピー講座での講師、園芸福祉では、障がい者の農業就労支援を行っています。

また、JA南駿女性部のボランティアグループから発足した「こころみクラブ」の代表となったので、園芸福祉士としてのノウハウを生かしていきたいと思えます。

◆このような活動を始めるきっかけは？

もともと美容師として誰かの役に立ちたいと思って美容福祉活動をしようとしていたところ、10年前に3人の娘と私を残して夫が他界してしまいました。突然のことで途方にくれる毎日を送っていた時、フラワーセラピーに出会いました。自分が癒されたいという思いから始めましたが、そこで出会った年上の女性達の生き生きとした姿に感銘し、自分も歳を重ねてもそうありたいと思えました。園芸福祉はフラワーセラピーの勉強中に出会い、NPO法人しずおかユニバーサル園芸ネットワークで勉強し、初級園芸福祉士の資格を取得しました。



土屋さん曰く「できる事をできる範囲で」

◆美容師・NPO活動・子育てと、とても大変そうですが？

一番が母親業、次に美容師、そしてNPO活動です。子供たちが陸上のクラブチームに所属していた頃は、車での送り迎えに加え、美容室も繁盛していたため、息をつく間もない毎日でしたが、最近になってようやく夫が亡くなった当時の事を子供たちと話せるようになり、自分の中に余裕が出てきました。色々な活動をしているのですが、子供たちは「幸せそうだね」「笑うようになったね」と言ってくれます。美容師の仕事だけではわからなかった、福祉という言葉でつながる活動を通じて、社会情勢への興味関心が持てたこと、たくさんの人達と出会えたことなど、そのすべてに今はとても感謝しています。

現在、家の中のことは「できる人がやる」状況ですが、子供の毎日のお弁当は必ず私が作ります。大人としてちゃんと生きていく、そしてキラキラしている女性の姿を子供たちに見せていきたいと思っています。

◆男女共同参画社会について、どうお考えですか？

男性は社会の仕組みの中で生きています。NPO活動でも世の中の流れにつながりを見つけて仕組みを作るのが得意です。女性は、女性であることを武器に「社会的責任」から逃れることができていましたし、今でも多いと思えます。しかし、地に足の着いた活動は男性より優れていると思えます。男性も女性もどちらも得意分野を生かして自分のできることをしていけば本当の男女共同参画になると思えます。



取材にあたった編集委員とともに

沼津市における男女共同参画に関する意識は？

男女共同参画社会の実現を目指し、「ぬまづ男女（ひと）ハーモニープラン2」の施策の推進に努めておりますが、さらに、市・市民・事業者等が協働して、男女があらゆる分野に対等に参画できる社会の実現に向けて取り組んでいくため、条例の制定を予定しています。そこで、市民の皆さんが男女共同参画に対し、どのような意識をもっているのか、市民意識調査の中で、男女共同参画に関する調査を行いました。今回は、その結果を皆さんにお知らせいたします。

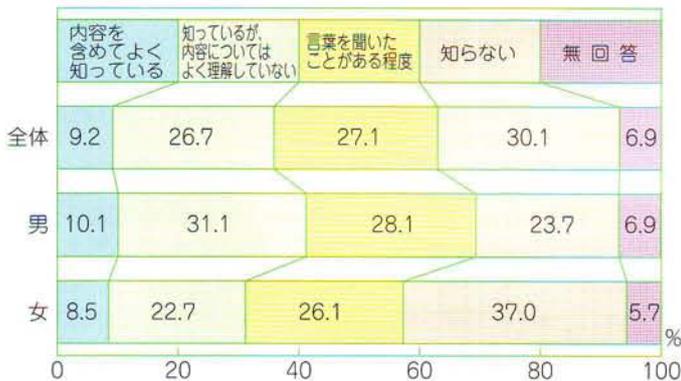


アンケート回収結果

	全 市
調査対象	満20歳以上の市民1% 1,706人（男845人・女861人）
調査期間	平成18年7月20日～8月2日
回収数	815人（男405人・女387人・不明23人）
回収率	48.0%

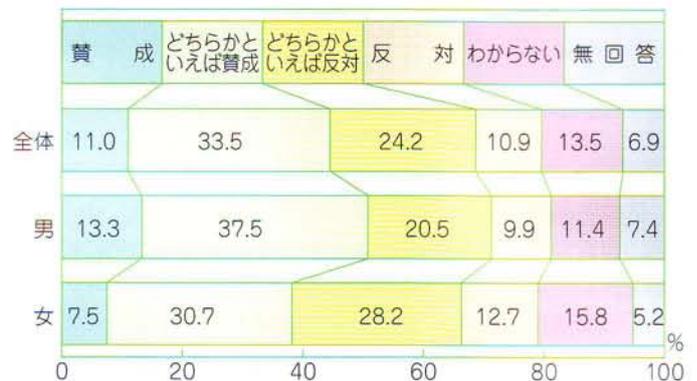
注1. 結果は百分率で表示。数表の百分率は小数点以下第2位を四捨五入しており、その結果、個々の比率の合計が100%にならないことがある。
 注2. 複数の回答をすることができる質問の場合は、回答数の合計を割った比率であり、その値は100%を超える。

Q1. あなたは、「男女共同参画」という用語を知っていますか。



「男女共同参画」という用語を「知っている」・「聞いたことがある」は全体の63.0%ですが、「知らない」との答えも30.1%ありました。また、「知っている」・「聞いたことがある」を性別でみると、男性の69.3%に対し、女性は57.3%と、男性の方が男女共同参画に関する意識が高いようです。

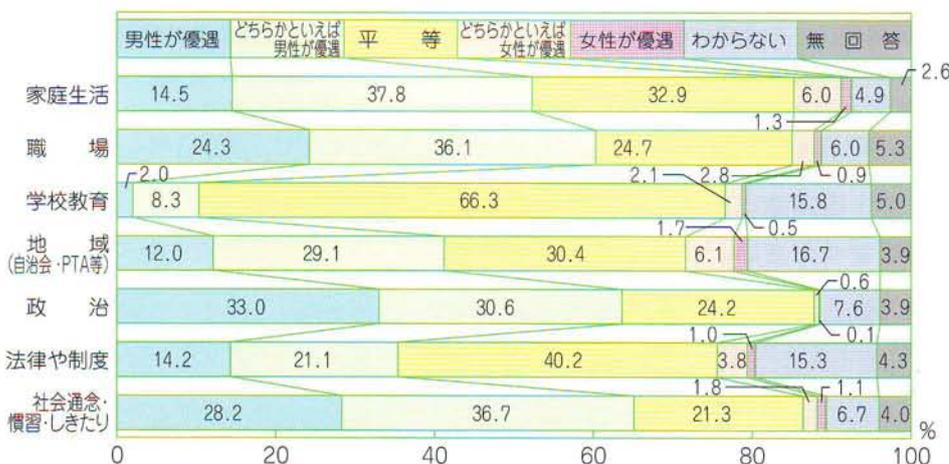
Q2. あなたは、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方をどう思いますか。



「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方について、男性は「同感する」（「賛成」と「どちらかといえば賛成」の計）が50.8%であるのに対し、女性は「同感しない」（「反対」と「どちらかといえば反対」の計）が40.9%と、「同感する」を上回っており、男女間で意識の差が見られます。

Q3. あなたは、社会の様々な分野での男女の平等感についてどのように思いますか。

全体

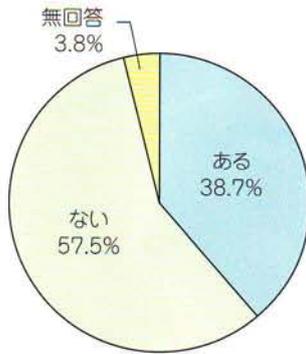


7つの分野の中で、「平等」の割合が最も高かったのは「学校教育」の66.3%で、続いて「法律や制度」が40.2%となっています。他の分野では、「男性が優遇されている」（「男性が優遇」「どちらかといえば男性が優遇」の計）が、「女性が優遇されている」（「女性が優遇」「どちらかといえば女性が優遇」の計）を圧倒的に上回っています。



Q4. あなたは、ドメスティック・バイオレンスについて経験したことや見聞きしたことがありますか。

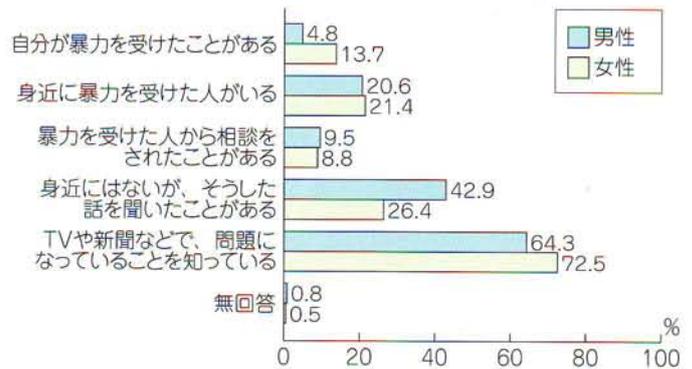
全体



何らかの形でドメスティック・バイオレンス（DV）を経験あるいは見聞きしたことがある人が38.7%となっています。そのうち、「テレビや新聞などで問題になっていることを知っている」が男女とも最も多く、DVが社会問題となっている事についての認識度は高いようです。実際に、被害を受けた割合を性別で見ると、男性4.8%に対し、女性は13.7%と女性の方が高い割合となっています。

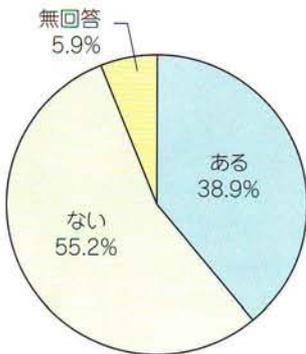
Q5. 経験したことや見聞きしたことは何ですか。

男女別



Q6. あなたは、セクシャル・ハラスメントについて経験したことや見聞きしたことがありますか。

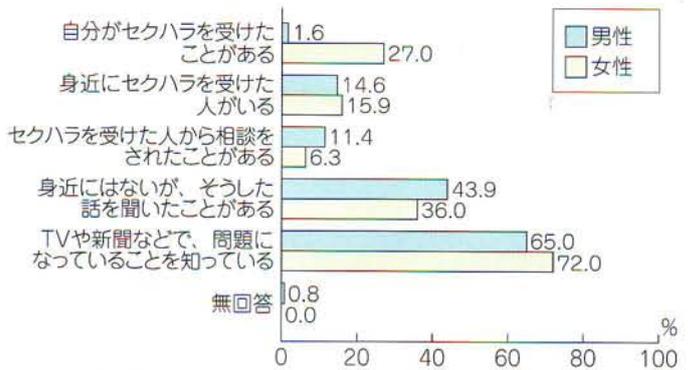
全体



何らかの形でセクシュアル・ハラスメント（セクハラ）を経験あるいは見聞きしたことがある人が38.9%となっています。そのうち、「テレビまたは新聞などで問題になっていることを知っている」が男女とも最も多く、DVと同様に社会問題になっている事についての認識度は高いようです。実際に被害を受けた割合を性別で見ると、男性1.6%に対し、女性は27.0%と女性の方が高い割合となっています。

Q7. 経験したことや見聞きしたことは何ですか。

男女別



Q8. あなたは、男女共同参画社会のさらなる実現に向けて、どのようなことが重要だと思いますか。

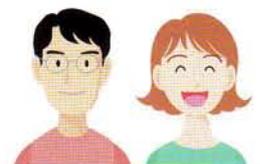
全体



男女共同参画社会の実現のためには、「職場における性別によらない、能力に応じた待遇」が54.4%と最も高く、続いて「育児・介護休業などの社会制度の積極的な活用」が39.0%、「地域や学校における男女平等教育の推進」が22.7%となっています。

まとめ

今回のアンケート結果で、「男女共同参画」という意識がまだ浸透していない部分があり、性別によって役割を決めてしまう考え方や、それに基づいた社会のしきたりが、なお存在している事がわかります。また、より効果的な意識啓発が必要であると同時に、仕事と家庭生活を両立できる環境づくりが求められていると感じました。今後、この結果を踏まえ、条例制定を目指すとともに、より一層プランの推進を図り、市民一人ひとりが互いに尊重し合い、生き生きと暮らせるまち沿津を、皆さんと一緒に築いていきたいと思っております。



平成18年度 地域出前講座 開催報告



演 題：「4つの縁（えにし） 今と未来（あした）」

講 師：長谷川幸介さん

（茨城大学生涯教育学習研究センター助教授）

男女共同参画について、地域の皆さんと一緒に考える「地域出前講座」は、本年度は、9月と2月に合わせて6地区（第三・第二・片浜・愛鷹・静浦・第五）で開催し、延べ300の方が参加してくださいました。

講師の長谷川先生は、地元で自治会長などをされていた経験から、地域の身近な話題を取り上げ、女性も男性も生き生きと豊かに生活できる社会を築く事の大切さを、わかりやすく、楽しくお話しください、笑いの絶えない講演となりました。

みんなが幸せな社会を目指して

「アミーぬまづ」活動中！

◆◆「アミーぬまづ」とは？◆◆

「アミーぬまづ」は、男女共同参画社会形成のため、会員相互の交流を通し、ネットワーク作りをしながら、諸事業を展開することを目的として、平成6年に発足した女性団体です。自己啓発の場として学習会や、県内他団体との交流視察などを、定例会として毎月開催しています。

また、「市議会議員と語る会」や「市長と語る会」も回を重ね、様々な提案を行っています。



他団体との交流視察にて（戸田）

◆◆地域に男女共同参画を進める事業 実施報告◆◆

日 時 平成18年11月8日

場 所 片浜小学校（5・6年生を対象）

講 師 日本助産師会静岡県支部 小柳先生 他 演 題 「いつかであうあなたとわたしの心のつながり、体のつながり」

アミーぬまづでは、低年齢での性体験や、それに伴う妊娠中絶、性感染症の増加、また、雑誌やTVドラマで取り上げられている青少年の性の過激さを憂慮していました。そこで、児童生徒に正しい性の知識と考え方を身につけて欲しいと考え、今回の講座を開催しました。

この講座では、手作り教材のフェルト人形を使って、男女の性差、体の仕組み、受精から誕生までの命の成長について学びました。

講師からは、「精子と卵子が、1/6,400万の確率で出会ってできた、針の穴ほどの大きさの受精卵。その始まりから、生まれるまでに3,000gまで成長し、今の大きさまでになった。今のみんなは、そのままでも100点満点の存在」「生まれてからは、小さな命を守るために、両親だけでなく、たくさんの方がかわって来た。命は自分だけのものではない」等の話がありました。

また、児童たちが、順番に新生児の人形をだっこし、赤ちゃんの重さや扱い方も体験しました。

「命とは、体の中にあるのではなく、今まで、そしてこれから生きていく時間のこと。命はそれぞれが大事。自分の命も友達もそれぞれの家族にとっても大事な命。時々、障がいのある命も生まれるけれど、その命も意味のある大事な命。お友達が自分と違っていても、意地悪なんてしないで」との講師の言葉に、児童たちは大きく頷いていました。



フェルト人形を使って体の仕組みを学ぶ

教諭が両親役、児童が胎児役になって、出産の様子を再現し、「お父さんも、お母さんも、赤ちゃんも、大変な思いをして、生まれてくる。みんな、この大変なことを経験してきたのだから、これからの人生で、大変なことがあっても、乗り越えられる力を持っているんだよ」と、結びました。

この講座は、片浜中学校生徒、双葉幼稚園の保護者対象にも開催され、保護者からは「100点満点の存在と言われて、自信が持てた。子どもが帰ってきたら、ギュッと抱きしめてあげたい」と感想も寄せられ、好評のうちに終了しました。

★あなたも男女共生情報紙「ハーモニー」の企画編集に参加してみませんか。

★ご意見・ご感想・イラストをぜひお寄せください。

沼津市男女共生情報紙第13号「ハーモニー」（平成19年3月発行）

編集委員：伊藤裕子・小野寺美佐子・坂田圭代・嶋野満子・成田るり子・根上茂美・松本徳子

発行：沼津市企画部政策企画課男女共生推進室

〒410-8601 沼津市御幸町16番1号 TEL 055(934)4705 FAX 055(934)5011

E-mail kikaku@city.numazu.shizuoka.jp